

会 議 記 録

会議名称	令和 8 年度第 1 回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和 8 年 6 月 30 日（火）午後 1 時 01 分～午後 3 時 09 分
場 所	産業商工会館 1 階 展示場
出 席 者	委員（敬称略） 植田、額田、氏橋、小竹、鈴木、内藤、細淵、相田、浅岡、織茂、柴田、多田、宮嶋、横山、朝枝、浅賀、田中、溝口 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、都市農業係長、管理係主査、観光係主査、就労・経営支援係主査、都市農業係主査、管理係職員
配付資料	【配布資料】 資料 1 令和 8 年度第 1 回杉並区産業振興審議会席次表 資料 2 杉並区産業振興審議会委員名簿（令和 8 年 5 月 18 日現在） 資料 3-1 杉並区産業振興計画に基づく令和 7 年度の主な取組実績 資料 3-2 令和 8 年度の主な取組について 資料 4 令和 7 年度杉並区産業実態調査報告書【概要版】 資料 5 杉並区産業振興計画の改定について 【関連資料】 ・（冊子）杉並区産業振興計画 令和 4 年度（2022 年度）～令和 12 年度（2030 年度） ・（冊子）令和 7 年度杉並区産業実態調査報告書 ・杉並区産業振興ガイド 2026 ・ふれあい農業すぎなみ 農産物直販マップ ・東京都エコ農産物直販マップ ・杉並農人 第 23 号 ・杉並アニメーションミュージアム企画展チラシ ・Ogibon 特別号
会議次第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 会長・副会長選出 5 報告 (1)杉並区産業振興計画について (2)杉並区産業振興計画に基づく令和 7 年度の主な取組実績と令和 8 年度の主な取組について

	(3) 令和 7 年度杉並区産業実態調査について
6	議題 杉並区産業振興計画の改定について
7	その他
8	閉会

○産業振興センター次長 では、定刻になりましたので始めたいと思います。

このたびは第8期産業振興審議会委員の委嘱につきましてご承諾いただき、また、ご多忙の中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は産業振興センター次長の細谷と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局のほうから、何点か連絡事項を申し上げます。

まず定足数についてでございますが、本日は2名の委員がご欠席ですが、20名中18名が出席で定足数に達してございますので、産業振興審議会条例に基づきまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

次に、会議録作成のため、本日の会議の内容は録音させていただくとともに、会議録に委員のお名前を記載する形で公開いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、本日、会場の都合上、ご発言される場合は必ずマイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。マイクにつきましては、都度、職員がお渡しいたします。

最後に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に、次第、そして資料1、2、3-1、3-2、4、5、及び関連資料といたしまして、杉並区産業振興計画、令和7年度杉並区産業実態調査報告書を送付してございます。このうち、本日、杉並区産業実態調査報告書の本編につきましては使用いたしませんので、持参は不要とご案内させていただいております。不足等がございましたら、事務局までお伝えいただければ、不足を持ってまいります。

その他、産業振興センターが実施している事業をまとめた杉並区産業振興ガイド2026やパンフレット等につきましては、本日、席上配付をさせていただいております。パンフレットは、「ふれあい農業すぎなみ 農産物直販マップ」、「東京都エコ農産物直販マップ」、「杉並農人」、「Ogibon特別号」、あとは「杉並アニメーションミュージアム企画展チラシ」が2種類でございます。

それでは、次第の2、委員委嘱に入ります。本日は第8期の任期開始後、最初の審議会となりますので、委員の皆様には委嘱状を交付いたします。本来であれば区長からお渡しさせていただくところを、大変恐縮ではございますが、会議の時間が限られているため、委嘱状につきましては席上に配付させていただいております。ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、委員の皆様のご紹介に移ります。紹介につきましては、大変恐縮ですが、自己紹介でお願いしたいと存じます。資料2にあります委員名簿の順番でお願いいたします。

それでは、氏橋委員からお願いいたします。

○氏橋委員 はい。 産業協会で副会長をやっております氏橋といいます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小竹委員 東京商工会議所杉並支部商業分科会長ということで参加しております、小竹と申します。自分の会社は杉並公会堂の前で東洋時計という会社を行っております。2期目になります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 農業委員会委員の鈴木宗孝といいます。よろしくお願いいたします。

○内藤委員 杉並区商店会連合会会長の内藤でございます。産業振興審議会、久しぶりに戻ってまいりましたので、よろしくお願いいたします。

○細淵委員 杉並区農業委員会、細淵玉美と申します。上高井戸というところで農業をしております。

○相田委員 青い鳥合同会社の管理者・主任介護支援専門員の相田里香と申します。杉並区のケアマネジャー協議会の会長を務めております。よろしくお願いいたします。

○浅岡委員 西武信用金庫杉並営業部支店長の浅岡と申します。西武信用金庫のほうは杉並区に9店舗ありますが、女性の支店長は私だけになっております。生まれも育ちも杉並の荻窪です。よろしくお願いいたします。

○織茂委員 東信水産の織茂と申します。2期目ですけれども、よろしくお願いいたします。

東京商工会議所では小竹さんと一緒に商業分科会をやらせていただいていますのと、あとは本部の方ではDX推進委員会の委員もさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○柴田委員 ネイバーズグッドの柴田と申します。分かりやすいところで言いますと、阿佐谷ジャズストリートの事務局長をやらせていただいております。ほか、商店街のサポート等々、いろいろとお世話になっております。本業としましてはデザイン会社となっております。よろしくお願いいたします。

○多田委員 東京青年会議所杉並区委員会の副委員長をやっています多田と申します。生まれが荻窪、育ちが阿佐谷で、阿佐谷で58年の不動産会社をやっています。よろしく願

いします。

○宮嶋委員 ジャパンスポーツの宮嶋と申します。よろしくお願いします。杉並の宮前のほうでヴィムスポーツアベニューというスポーツクラブを運営させていただいております。よろしくお願いします。

○横山委員 NPO法人の杉並中小企業診断士会の理事長をやっております横山です。もう、この審議会は大分長くやっておりますので、よろしくお願いいたします。

○植田委員 慶應義塾大学の植田です。3月で定年になりまして、名誉教授という形になっています。よろしくお願いいたします。

こちらの審議会はまだ10年以上やっておりますけれども、またしばらくお付き合いさせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○額田委員 日本女子大学の家政経済学科の額田と申します。専門は経営学で、一番研究してきたのは大田区の町工場で工業の領域ですが、女子大生に町工場というのは授業がなかなか難しく、商店街に関心を持つ子たちが多いので、教育としては商店街のことにも力を入れてきました。たまたま、今、授業で、好きなテーマで研究してごらんと言いましたら、1グループが杉並を選んできて、驚きました。なみすけがかわいいというのが理由なのだそうです。

でも、一方で三鷹市民でもあって、三鷹市もこちらと同じで農業がとても盛んでして、農を生かしたまちづくりというのも三鷹市民として関わっております。幅広くこちらと関係がつかれるのではないかなと思って頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○朝枝委員 朝枝晴美と申します。特定非営利活動法人サービスフロンティアの会長をしております。今、私ども、すぎなみ協働プラザを受託しておりまして、地域のいろいろな活動と、行政であったり、活動者同士をつなげていくということをしています。やはり、区の一つのすごく大きな力である商店街であったり、それから企業さんであったりというところともう少しつながれないかなと思っておりまして、模索はしています。アイデアはあるんですけど、やはりちょっとNPO側からのアイデアばかりなので、どこかで皆さんときちんとお話しする機会をいただきたいというふうに思って参加させていただいておりますので、この会議だけではなくて、お見知りおきいただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

○浅賀委員 建設ユニオンの杉並支部の委員長をやっています浅賀です。よろしくお願いいたします。

簡単に言うと、僕らの組合は建設労働者の組合なんですね。今、一番僕たちが大変なのは、皆さんご存じだと思いますが、さっきもお話ししたんですけど、シンナー。シンナーが、一斗缶、普通、今ですと3,000円ぐらいなんです。ここのところ、高騰しちゃって、1万5,000円ですから、約5倍。これが現状なんですね。なので、早く建築資材が安くなってくれないと、僕らの仕事も困るけど、お客さんたちも高い建築費になっちゃうんで、大変かなと思っています。

ちょっと話がそれましたが、よろしくお願いいたします。

○田中委員 杉並区の消費者グループ連絡会といいまして、消費者団体が集まっている、ほかの区では消団連といって、消費者団体連合というところなんですけど、杉並の場合は、小さなグループでも仲間になりましょうということで、消費者グループ連絡会という名前にしております。その田中と申します。もう七、八年前になるかどうか、4年ばかりこの会に出させていただきまして、消費者の立場で物を言わせてもらっております。よろしくお願いいたします。

○溝口委員 連合杉並所属の、サミット・レイバー・ユニオンという労働組合の副事務局長を仰せつかっております溝口と申します。

サミット・レイバー・ユニオンというのは、スーパーマーケットサミットの労働組合として活動しております。杉並のほうにも幾つか店舗がございますので、ぜひご利用いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、区の出席者を紹介いたします。寺井区民生活部長から、よろしくお願いいたします。

○区民生活部長 杉並区の区民生活部長の寺井と申します。皆様、お忙しい中、審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。後ほど議題にも出てきますけれども、産業振興計画という計画を今年度は改定していく予定でございますので、それぞれのお立場や業界のご意見を忌憚なくおっしゃっていただければと思いますし、その業界だけでなく、杉並区全体の産業、そして区民の生活のことも考えていただいて、少し杉並区の産業を新しくアップデートしていければいいかなというふうに思っております。

私自身は区民生活部ということで、いわゆる住民票ですとか戸籍の関係から、税金、それから地域の町会ですとか商店街さんですとか、それから産業と文化・スポーツの関係を所管している部の部長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興センター所長 産業振興センターの所長の齊藤でございます。ただいま部長のほうからお話がありましたけれども、産業振興審議会をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど物価高の話もありましたけれども、それに伴いまして、金利のある時代になってきたということとともに、AIの関係がこれだけ進展しますと、区内産業にもかなり大きな影響が及んで、変わっていかざるを得ないと考えております。そうした中で、区としましては、しっかりとした産業振興に努め、それが発展して杉並区全体の活性化につなげていきたいと思っております。先ほどお話もありましたとおり、今年、計画改定が重要なテーマとなっておりますので、皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 改めまして、産業振興センター次長の細谷と申します。よろしくお願いいたします。この産業振興審議会の事務局として、今後2年間お世話になりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○事業担当課長 産業振興センター事業担当課長の安原竜彦と申します。よろしくお願い致します。事業担当では、中小企業支援、それから就労支援、それから農業といった分野の担当をしております。皆様のいろんな意見を頂きまして、計画改定に様々な観点を取り入れていけたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○管理係長 産業振興センター管理係長の芳賀と申します。こちらの審議会の事務局となります。これからどうぞよろしくお願い致します。

○管理係主査 産業振興センター管理係主査の藤山と申します。よろしくお願い致します。

○商業係長 産業振興センター商業係長の小野と申します。よろしくお願い致します。

○就労・経営支援係主査 産業振興センター就労・経営支援係主査の藤田と申します。よろしくお願い致します。

○観光係主査 同じく観光係主査の岡崎と申します。よろしくお願い致します。

○観光係長 観光係長の藤崎と申します。よろしくお願い致します。

○都市農業係長 都市農業係長の瀬端と申します。よろしくお願い致します。

○都市農業係主査 都市農業係の岡村と申します。よろしくお願い致します。

○管理係 管理係の神谷と申します。よろしくお願い致します。

○産業振興センター次長 はい。

では、続きまして、次第の4に移ります。次第の4、杉並区産業振興審議会条例第4条第1

項に基づきまして、本審議会の会長の選出に入ります。

会長は委員の互選により定めることとなっております。会長に立候補する方、または推薦する方、いらっしゃいますでしょうか。

○横山委員 植田委員を推薦いたします。

○産業振興センター次長 はい。ただいま植田委員を推薦する旨のご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○産業振興センター次長 ありがとうございます。それでは、植田委員を本審議会の会長に決定させていただきます。

植田委員、会長席へご移動ください。

(植田委員、会長席に移動)

○産業振興センター次長 それでは、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○植田会長 はい。ただいま会長に指名されました植田です。よろしくお願いいたします。

ちょっと正確な年数を覚えていないんですけども、多分10年近く会長をやらせていただいていると思うんですけども、また気を引き締めて行っていきたいというふうに思います。私が会長である会議では、ほかの会議でもそうなんですけれども、できるだけ多くの人にいっぱい話をしてもらおうと思っていますので、どんどん当たていきますので、ぜひ、一言もしゃべらないで帰るということは絶対ないようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一つだけちょっと付け加えますと、この杉並区の産業振興会議というのは、杉並区の会議に出ておられる方はあまり気がついていないんですけども、ちょっとほかの区とか地域の会議とは違ったところがあるんですね。どこが違うのかというと、一つは、この会議の委員に労働組合の委員の方が参加されておられるんですけども、実は労働組合から選出された委員の方が参加しているこういう会議というのは、あまりないんですね。ということなので、特にやっぱりそういう視点から産業振興をどう考えていくのかということも多分すごい大事なことだと思いますので、その点はちょっと今回確認しておきたいなというふうに思っています。

というのは、何でこんなことを言うのかというと、この間、ある地域の連合から地域の産業振興に労働組合がどう関わっていったらいいのかということについて話をしてほしいと言われまして、そういえば杉並区は産業振興会議に組合の方が出ているけど、杉並区っ

てそういう点でいくとすごく先進的なのかなというふうに、ちょっと思ったりしたことがあったもんですから、付け加えさせていただきました。

それともう一つは、この委員の方、どこの地域でもそうなのですけれども、いろんな業者の団体の方でありますとか経営者の団体の方、商店街の団体の方が出てくるのが多いんですけれども、それ以外に消費者の代表ですとか、そういった方も参加されておられるというのも杉並区の一つの特徴なのかなというふうに思います。

いろんな人の英知を活用して、杉並区らしい、杉並区にとってプラスになるような、いい循環をつくっていきけるような産業振興を実現していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

以上が、簡単ですけれども、挨拶ということで終わらせていただきます。

それでは、次第に従って副会長の選出に入ります。条例の規定により、本審議会には副会長を1名置くことになっております。副会長は会長である私が指名することになっておりますので、指名させていただきます。

前期でも副会長を務めていただきました日本女子大学の額田委員にお願いしたいと思っておりますけれども、額田委員、いかがでしょうか。

(拍手)

○額田委員 微力ですが、お引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

(額田委員、副会長席へ移動)

○植田会長 それでは、額田副会長から、一言ご挨拶をお願いします。

○額田副会長 日本女子大学の額田でございます。私自身は経営学の経営戦略論や地域再生の研究者ですが、それを単に経済の論理だけで考えるのではなくて、生活とのつながりの中で、お金と幸せの循環を地域にどうやってつくっていくのかという関心で研究しています。

杉並区はそういうことに関する様々なチャレンジをなされている自治体であり、ここで私自身も勉強させていただきながら、委員を今期も務めさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○植田会長 ありがとうございました。

それでは、会議のほうを進めさせていただきますけれども、議事次第の5、報告に入り

たいと思います。

報告が続きますけれども、事務局のほうから、(1)産業振興計画についてお願いしたい
と思います。

○産業振興センター次長 はい。杉並区産業振興計画についてご説明させていただきます。

その前に、杉並区の産業の現状について少しだけお話しさせていただきますので、資料
4の産業実態調査報告書【概要版】をご覧ください。

3ページをお開きください。2番、区の産業の構成でございます。こちらは経済センサス
活動調査の数値でございますが、杉並区の事業所数は平成28年から令和3年にかけて0.1%
の増となっている一方、従業者数につきましては1.3%の減となっております。隣接自
治体と比較して、唯一減少傾向にございます。

次に、隣、4ページ上側、従業員規模別の事業所数の割合でございますが、杉並区の事
業所は、1人から4人が63.5%と最も多く、5人から9人が17.9%と続きまして、従業員10人
未満の事業所が8割を占めてございます。小規模事業者を中心とした産業構造となってお
ります。

下側は業種別の産業構成となっております。事業所数は「卸売業、小売業」、「不動産
業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順に多くなっておりますが、平成28
年と比較しますと、「不動産業、物品賃貸業」が増加し、「宿泊業、飲食サービス業」が
減少したことにより構成割合が逆転するといった、区内産業構造も少し変化しつつありま
す。

次に、15ページをお開きください。杉並区の商店街の現状でございます。商店会数は
年々減少してございまして、令和7年度時点では121となっております。

16ページ上側の商店街が抱える課題では、「商店会役員の後継者が不足している」が
81.6%と、役員の後継者不足問題を抱えているところでございます。

続きまして、18ページの杉並区の農業の現状でございますが、平成27年度から令和7年
度の11年間で、農地面積が45.7ヘクタールから36.2ヘクタールと20.8%減少、農家数は
150戸から119戸と、20.7%の減少となっているところでございます。

それでは、杉並区産業振興計画についてご説明させていただきます。杉並区産業振興計
画、令和4年度から令和12年度の冊子をご覧ください。

4ページから5ページになります。本計画は、平成12年に策定しました杉並区基本構想に
おける産業分野の目標実現に向けて、平成15年に策定いたしました。以降、新たな杉並区

基本構想の策定、杉並区総合計画等の改定に合わせて、これまで3回の改定を行ってございます。区の産業振興の総合的な推進を図り、もって、区民の生活向上及び地域社会の発展に寄与するための、区と産業関係者共通の指針となっており、また、都市農業振興基本法第10条に定める都市農業の振興に関する計画を包含してございます。現計画の計画期間は令和4年度から令和12年度までの9年間、今後、杉並区総合計画等の改定を踏まえて所要の見直しを行っていくこととしています。

まず、8ページから9ページをご覧ください。本計画の目標を「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」といたしております。

その下に、5つの取組項目と取組方針を掲げてございます。最初に、中小企業に関する取組。こちらは中小企業の経営力強化と創業の促進を掲げてございます。次に、就労に関する取組。こちらは就労支援と多様な働き方の推進を掲げてございます。3番目、商店街に関する取組。こちらは地域に根ざした商店街の活性化を掲げてございます。次に、観光・アニメに関する取組。こちらは杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出を掲げてございます。最後、都市農業に関する取組では、多面的な機能を有する都市農業の保全を掲げてございます。特に重点的な取組につきましては指標を設定し、その達成に向けて取組を推進しているところでございます。

簡単ではございますが、杉並区産業振興計画の概要についてご説明させていただきました。

なお、主な取組内容等につきましては、次の報告で、(2)杉並区産業振興計画に基づく令和7年度の主な取組実績と令和8年度の主な取組についてご説明させていただきます。

一つ目は以上でございます。

○植田会長 今の杉並区産業振興計画についてということですが、今の点につきまして何かご質問などありましたらお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(なし)

○植田会長 特になければ、また振り返って質問していただいても結構ですので、次に移りたいと思います。

それでは、次第5の(2)の説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、次第5、(2)杉並区産業振興計画に基づく令和7年度の主な取組実績と令和8年度の主な取組についてご説明いたします。資料3-1及び資料3-2をご覧ください。

最初、資料3-1の1ページ目から4ページ目の中小企業に関する取組と就労に関する取組の2つにつきまして、事業担当課長の安原から説明いたします。

○事業担当課長 では、資料3-1の1ページ目をご覧ください。まず、取組項目の1、「中小企業に関する取組 中小企業の経営力強化と創業の促進」です。

取組1、創業・経営相談窓口の充実ですが、創業・経営相談窓口を相談員4人体制で実施しました。図の相談件数の推移についてですが、経営相談は前年度より減少しましたが、創業相談については前年度より僅かに増加をしております。

次に、取組2、中小企業資金融資あっせん制度の充実です。小規模事業者の経営の安定と発展を図るため、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた小規模事業者に対し、支払った利子の30%を補助する事業を、令和7年度より開始しました。貸付決定金額別の件数については記載のとおりです。

次に、2ページをご覧ください。取組の3、創業支援の拡充です。区内創業者を対象として、家賃やホームページ作成費を助成する創業スタートアップ助成や創業セミナー等を実施し、区内の創業促進と商店街の活性化を図りました。創業者数は令和3年度から徐々に増加し、業種別では、特に飲食サービス業、生活関連サービス業、卸売業・小売業の創業が多くありました。

下の指標別実績の欄外の※1に記載したとおり、既に区の総合計画の目標値の180件を上回っている実績があることから、今年度の計画改定においては、目標値を上方修正する予定で考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。取組項目の2、「就労に関する取組 就労支援と多様な働き方の推進」です。

記載の取組1から取組4は、区就労支援センターにおける就労支援の取組です。就労支援センターでは、国のハローワークコーナーのほか、生活自立支援窓口や就労関係機関と連携した、相談者の状況に応じた伴走型の就労支援に取り組んでおります。「若者就労支援コーナー」については全年齢を対象にしていることから、令和7年11月より、名称を「就職サポートコーナー」に変更いたしました。

実績については記載の図のとおりとなりますが、就職サポートコーナー、愛称はすぎJOBのままとなっておりますが、こちら、新規登録者数、就労準備等相談件数、就職決定件数、いずれも令和6年度の実績を上回っております。

次に、4ページをご覧ください。こちら、ハローワークコーナーの実績は、記載のとお

りとなっております。

次に、ジョブトレーニングコーナー、愛称はすぎトレの利用登録者数ですが、令和7年度は104件と、令和6年度に続いて大幅に増えたところになります。

このように各コーナーの新規登録者数、就職決定者などが増加したことについては、事業を拡充したり、就労支援センターでのInstagramでの運用を開始するなど、周知を強化したこと、それから、高齢者の利用が増えているといったことが主な要因として考えているところになります。

次に、取組の5、区内企業のマッチングにつながる支援ですが、人手不足が深刻な業種を中心に、区内企業のマッチングにつながる支援として、中野区やハローワークと連携して、各種の合同面接会を実施いたしました。3月9日には初めてアニメ制作事業者の就活応援フェアを開催し、参加者数が予想を上回るなど、好評となりました。また、11月27日に開催したわかもの就職応援フェアには、運送事業者4社を含む計11事業者に参加を頂き、開催をいたしました。

ここまで、取組項目1、2の令和7年度の取組についての説明は以上となりますが、続けて、資料3-2、令和8年度の主な取組について、併せてご説明をいたします。

令和8年度の主な取組内容として、中小企業支援では、新たな中小企業資金融資優遇制度を創設いたしました。この制度は少子高齢化に伴う人手不足への対応や環境負荷軽減に取り組む事業者を支援するため、融資を受ける際に、新規雇用に係る賃金等の人件費増や省エネ・再エネ設備等の導入経費を使途に含む場合、利率を0.2%優遇するものです。

また、中小企業のデジタル化を推進し、業務効率化や生産性向上、新事業の創出等を図るため、ソフトウェアやシステム構築等のデジタル技術の導入に要する経費の一部を助成する杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金を新たに創設し、今月6月1日より申請の受付を開始しております。

就労支援については、年々深刻化している中小事業者の人材不足への対応を支援するため、「就職相談・面接会」の開催回数を増やすなど、区内事業者と求職者のマッチングを図っております。

私からの説明は以上です。

○産業振興センター次長 次に、資料3-1に戻っていただきまして、5ページをご覧ください。取組項目3、商店街に関する取組でございます。

取組1、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりの推進と、取組2、地域団体等との連携

による地域の活性化につきましては、商店街が実施するイベント事業等への補助を行ったものでございます。

主な補助実績につきましては、こちら記載のとおりでございますが、7年度は新設事業として3点挙げてございます。

まず、商店街トライアル事業。こちらは、商店街のデジタル化の推進や来街者の増加を図るため、2つの事業を新設いたしました。1つが、キャッシュレスポイント還元事業でございます。こちらは実績10件でございました。その下、ショート動画事業でございます。こちらは申請2件でございました。

もう1つ、こども応援事業として、これは都と区の補助事業でございますが、商店街等がこども向けに実施するイベント事業及び活性化事業に対する補助制度を新設いたしました。イベント事業につきましては、7年度は1件、ちなみに8年度は5件の申請予定でございます。活性化事業につきましては、申請は0件でございました。こちらは子ども食堂の運営などを想定しているものでございますが、今後はもう少しこの補助制度について周知を図っていきたいと考えてございます。

もう1つの新設といたしましては、大規模イベント支援事業ということで、今までも支援してきた事業のうち、区の大規模なイベントでございます阿佐谷の七夕まつりにつきまして、その補助の大きさに対応した補助制度を1つ、今までも補助していたんですけど、補助制度を新たにつくったということでございます。

一番下をご覧ください。商店街のチャレンジ戦略支援事業（イベント事業）の件数でございます。この5年間、徐々に増えてきているところでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。取組3、快適に買い物ができる商店街づくりの推進でございます。これは、7年度、LED街路灯の建替ということで、一つの商店街会で事業を実施いたしました。

次の取組4では、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進というところで、一つは防犯カメラの設置や維持管理についての経費の一部の支援でございます。こちら、7年度、102件と増えてきているところでございますが、これは特に何かの事情でということではなく、商店街の取替えのタイミングとかという形で、たまたま多くなったものでございます。ちなみに8年度の予定は43件となっております。その下、もう一つはLEDランプの交換、こちらは237件、6年度比38件の増でございます。

商店街、最後、取組7、商店街のデジタル化推進策の検討でございます。取組の最初の2

つにつきましては、先ほどご説明した内容の再掲となっております。3つ目が商店街のアイデア会議ということで、7年度につきましては、SNSを活用した商店街の魅力発信というところで、この下の写真にあるような会議、打合せを設定いたしました。こちらには高千穂大学や東京女子大学の学生さんにも来ていただいて、いろんな意見を出していただいたところでございます。

続きまして、7ページからは、取組項目4の観光・アニメに関する取組でございます。

取組1の産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信でございますが、こちらは例年の「中央線あるあるプロジェクト」で行いました事業を書いているのですが、こちらの日本人に向けた情報発信では、フォトコンテストでは6年度に続いて行われたものでございますが、その下のフォトツアーは、7年度、特に実施したものでございます。

その下、外国人に向けた情報発信につきましては、7年度は抹茶体験会というのを実施いたしました。ここで訂正なのですが、この記載内容がまだ予定で書かせていただいたところの結果を修正するのを忘れていたもので、申し訳ございません。当初は荻外荘および大田黒公園を活用した抹茶体験会の開催予定でございましたが、結果的に場所が取れたのは角川庭園と大田黒公園でございました。あと、当初の予定が30代から60代の外国人女性というところだったんですけども、最終的には、人数の関係で、男性も入ったというところでございます。

その下、地域との連携についてですが、こちらは最初の「駅からハイキング」は6年度に引き続き行ったものでございまして、その下の浴場組合との連携によるデジタルスタンプラリーも同様でございますが、この7年度につきましては、これまでの杉並・中野から、新宿・渋谷を増やしてございます。参加者数も増加いたしました。

その下の武蔵野市との連携による来街促進の施策でございますが、こちらは、7年度は「東西戦飲みくらべ対決イベント」というのを実施いたしまして、吉祥寺と西荻窪の「居酒屋周遊」による来街促進施策を実施いたしました。こちら、参加者数は、6年度に比べて伸びてございます。

あとは例年実施したものでございますが、一番下の東京高円寺阿波おどりににつきましては、7年度はふれおどりと本大会を含めて107万人、その前の年が98万人、その前の年が96万人でございましたので、徐々に増えているところでございます。

取組の2番目、民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信というところでは、6年度に引き続きスタンプラリーを実施いたしました。7年度につきましては、特に現地に行

かずとも、音声ガイドを配信してございましたので、6年度、ほとんどが区民の参加というところだったんですけども、7年度につきましてはガイドの聴取というのもありましたので、約60%が区外の方ということでございました。

最後、8ページをご覧ください。取組の3、区民との協働による杉並の魅力発信についてでございます。こちらは、これまでと同様、「すぎなみ学倶楽部」による、区民ライターさんの取材・執筆を行ったもので、区の魅力を発信いたしました。

最後の取組6のアニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出と7の区内アニメ制作会社等との連携の推進につきましては、7年度に企画展で「それいけ！アンパンマン」やクレヨンしんちゃん、すみっコぐらしなどを実施したことによりまして、6年度来館者数が4万9,342人だったところが、7万1,514人となったところでございます。

ちなみに、杉並アニメーションミュージアムが7年度で20周年ということだったので、20周年記念イベントを実施いたしました。

また、その20周年に合わせてということでもございませんが、今年の1月の28日に総来館者数が100万人を突破したということで、記念イベントも実施したところでございます。

そして、8年度の取組というところで、資料3-2をご覧ください。こちらが2ページになります。

まず、商店街につきましては、商店街装飾灯の維持管理強化を実施する予定でございます。商店街が所有する老朽化が進む装飾灯や照明につきまして、維持管理体制を強化するために、損害賠償保険の加入、保険料の支援と、あと点検費用の支援を行う予定でございます。こちらは、今年度につきましてはその老朽化した本数二千数百本のうち900本を対象とする予定でございます。

その下、杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の普及と杉並区の認知度拡大では、なみすけの認知度が高まっているところで、今年度はなみすけの20周年となりますので、その周年事業と合わせた新たなグッズ制作を行うとともに、区役所ロビーを活用したイベント等を、9月の30日から10月3日にかけてやる予定でございます。

また、最後、アニメ産業支援の拡充では、区内のアニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施するとともに、新たにアニメ産業への理解促進や興味・関心を醸成するイベントを実施するなど、「アニメのまち」の更なる認知度拡大、来街者の増加につなげ、地域のにぎわい創出を図るというところでございます。今年度から、新たにアニメ制作会社との連携会議を立ち上げてございまして、既に2回開催してございます。準備を進めて

いるところでございます。

以上です。

○事業担当課長 では、続きまして、最後、都市農業の取組についてご説明します。資料をまた戻っていただきまして、資料3-1の9ページのほうをご覧ください。取組項目5、「都市農業に関する取組 多面的な機能を有する都市農業の保全」について説明します。

取組1、都市農地の保全と適正管理ですが、令和7年7月から9月にかけて全生産緑地の利用状況調査を行い、耕作が行き届いていない農地保有者に対して農地の貸借やボランティアの活用を勧奨しました。また、全農家に対して農業経営方針や農地の活用意向等に関する農業経営実態調査を実施し、農業者個々のニーズの把握を行いました。

次に、取組2、都市農業の維持・継続の支援ですが、農業者の営農活動を支援する補助制度を拡充したほか、認定農業者への登録を勧奨するなど、経営基盤の強化に取り組みました。営農活動支援補助金、認定農業者登録勧奨等の実績は記載のとおりとなっております。

取組3、地産地消の推進ですが、区役所本庁舎や農業祭など、即売会を合計186回実施いたしました。また、学校給食に杉並産農産物を使用する「地元野菜デー」を、7月と12月、全区立学校で実施いたしました。

次に、10ページをご覧ください。杉並産農産物の学校給食への提供の一層の推進を図るため、モデル校を6校指定して、野菜の調整・配送等を計36回、試行実施しました。

次に、取組の6、農業と福祉の連携では、農福連携農園を運営し、農へのふれあいを通じて障害者や高齢者等の健康増進やいきがい創出などを図ったほか、収穫物を子ども食堂や障害者施設に提供して、運営を支援しました。実績は記載のとおりです。

次に、取組7、区民が農業にふれあう場の提供ですが、多くの区民が農に親しむことができる場として区民農園を設置し、約800人の方が利用しています。そのほか、成田西ふれあい農業公園やすぎのこ農園、上井草二丁目団体利用農園において、収穫体験などを実施いたしました。

次に、11ページをご覧ください。

取組の8、ボランティア等の活用支援ですが、東京都援農ボランティア養成講座などを実施し、令和7年度末現在で78名のボランティアが登録され、区内農家に対して、農業ボランティア延べ96名をマッチングすることができました。

次に、取組の10、他自治体との連携による都市農業の保全と都市農業の振興ですが、令

和7年11月に練馬区で開催された、全国都市農業フェスティバル2025に初めて参加しまして、杉並区の農業の魅力と農産物のPRを図りました。

令和7年度の主な取組は以上ですが、続きまして、令和8年度の主な取組を、資料3-2の3ページ目をご覧ください。

令和8年度の主な取組としては、新たに取得する農地を活用して、（仮称）成田西第二区民農園を令和9年1月に開設する予定となっております。敷地面積は約1,000平米、60区画程度の規模を予定しています。

次に、引き続き、年2回の「地元野菜デー」を全区立学校において実施するとともに、区及びJAが農業者と学校の間の調整役となる杉並産農産物の学校給食への利用拡大について、令和8年度より本格導入することによって、杉並産農産物の活用をより一層推進してまいります。

最後に、コンポストを活用した循環システムについてです。コンポストで作った堆肥を農地等で活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図るモデル事業を、今年度から3年間実施していくこととしております。

説明は以上となります。

○植田会長

それでは、ありがとうございました。

ここで質疑応答の時間を持ちたいと思いますので、ご意見、質問などがありましたら挙手をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。どこでも結構です。

○田中委員 農業のことについて伺いいたします。

今のお話、3-1辺りを聞きまして、後継者がいないところをどうするかとか、使われていないような農地をどうするかというようなことにいろいろご苦労なさっているということとはよく分かったんですけども、でも、現状の問題としまして、令和7年度の産業実態調査報告書によりますと、やっぱり農地にしろ、農業従事者にしろ、20%ぐらい減っているという現状があって、やっぱり、できるだけ維持してほしいという気持ちがあるものですから、何かこれまで以上に何か働きかけをしていくことが必要ではないかと思うんですけども、何かこう、来年度の計画もご説明いただきましたけれども、これまでに増してこういうところに力を入れたいというようなことがありましたら教えていただきたいです。

○事業担当課長 はい。ありがとうございます。おっしゃるとおり、区の農地、農家数は

年々減少してきているというのが実態で、この間もずっと農業者の支援だったり農地の保全といった取組、様々やってきているんですけど、なかなか農家さんが持っている土地なので、その農家さんのご意向というところではなかなかできていないという部分も正直あるところかなと思います。

農家の支援というところで行きますと農業の補助金というのがありますので、そういったところでのメニューの拡充みたいところで、いろいろ農家さんのニーズを聞きながら、例えば、夏の暑さが厳しくなっているというところでは、作業負担だったり、農作物への影響というのかなり大きくなってきていますので、そういったところで夏の暑さ対策を補助メニューに加えていったりとか、できるところはやってきてはいるんですけど、正直それで止められるかというとなかなか難しいので、大きな手という意味ではまだ答えが出ていないところはあるので、いろんなところでまたアイデアを頂きながら検討していく必要があるかなと思っています。

○植田会長 ほか、いかがでしょうか。

○小竹委員 東京商工会議所の小竹でございます。資料3-2の一番最初の中小企業支援、就労支援、商店街支援、アニメの振興と活用といったようなテーマが主な取組ということで上がっておりますが、これはずっと前から、私も前回の1期2年見てきまして、同じ内容でももちろん大事だとは思いますが、結局これの支援もそうなんですけれども、杉並区の場合は、やはり外部からの人というよりは、やはりこの住む人を増やすということが、結局これ、全てによくなっていく、よい影響が出るんじゃないかなというように感じています。

杉並区というやはり住宅がいっぱいあるエリアにおいては、この、人が住むということも実は産業の一つなんじゃないかという捉え方をしてもいいのではないのかと。人が多く、住む人が増えることによって、もちろん商店街で買物をする人も増える。区内の事業所で働く人も増えるかもしれない。いろいろなメリットが多いといえますか、ましてや住宅がもともとないエリアではなくて、もともとたくさんあるエリアということもありますので、それは杉並区の強みなので、この、人が住むということも産業というのはおかしいんですけれども、ただ、もちろん賃貸住宅をやっている方にとっては、もちろん住むということ、住宅も産業ですので、こちらのデータなんかをもう少し、例えば、多分区内のほかの部署にはあると思いますし、今、そういうのとAIがそういうのを掛け合わせて分析するのは、まさにAIなんかは得意分野だと思うので、そんなに難しい分析でもないと思うので、例え

ばどれぐらい人口が増えたことによってどれぐらい活性化しているんだとか、あるいは住んでいる人も、例えば賃貸で住んでいる人、あるいは持家で住んでいる人の比率とか。もちろん持家に住んでいる人は、恐らく長く住む可能性が高いのと、賃貸の方はいわゆる引っ越される可能性もあるなどか、そういうふうにもいろんな、データも含めて、杉並区に住むということも含めた産業振興分析というのをすると、意外と面白い結果が出てくるんじゃないかな、なんていうことをちょっと思ったので、今、意見しております。

以上です。

○植田会長 では、何か一言。

○産業振興センター所長 はい。ありがとうございます。確かに住宅都市というのは産業と密接に結びついていますので、まず情報提供という意味でも、次回、今おっしゃっていただいたようなことを示したいと思いますし、確かにAIとかでいろいろ分析等もしやすくなっていますので、その辺もちょっと取り組んでみまして、今後お出しできればと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○植田会長 はい。ありがとうございます。

○朝枝委員 質問なんですけど、資料3-1の6ページ目で、商店街づくりというところで防犯カメラを充実させていくというところですが、これは、防犯上のカメラだけということでしょうか。それとも、例えば人流を計測するとか、そういうカメラなんだろうとかというところと、もし人流とかだとすると、多分個人情報保護法が変わってきて、特定生体個人情報でしたっけ、そのようなことも関係してくると思うので、その辺りの対策とかをきちんとしているのかなというところを教えてください。

○商業係長 人流の計測は行っていないです。

○産業振興センター次長 ここで補助する防犯カメラでは行っていないです。

○朝枝委員 ありがとうございます。

○植田会長 よろしいですか。

○額田副会長 日本女子大学の額田です。3点質問があります。

第1に、資料3-1ですが、この7ページの企画の対象のときに、なぜ外国人、女性って、限定がついているのでしょうか。外国の方は、割とファミリー、ご夫婦で動かれることも多くて、何であえて女性にしたのかなというのを聞きたいです。

第2に、資料3-2についてです。あえて杉並に住んでみたい人を増やすというときに、やっぱり、農とか緑が多いというのは、23区の中から杉並に住んでみたい人たちにとって

魅力だと思うんですけど、この新しくできた成田西第二区民農園というのは、一般的な市民農園なのか、今注目されている交流型の農園なのか教えてください。

第3に、コンポストを活用した循環システムを新しくやってみたいということでしたが、コンポストは二次発酵のところが結構技量が要るとお聞きしているんですけども、どういう方たちを巻き込んで、新規立ち上の準備をされているのかを教えてください。

以上です。

○産業振興センター次長 まず1点目の外国人に向けた情報発信で、抹茶体験会について外国人の女性というふうにしたというところなんですけど、この事業がもともとプロポーザルで事業者さんからの提案を受けて決定してやる事業となっており、当時の理由を失念したんですけど、事業者が外国人女性というところで、ぜひ募集をかけて抹茶体験会をしたいというところを採用したんですけど、結果的にはやっぱり女性だけでは集まらなくて、ご家族で男の方と女性の方が一緒に来られるというケースも出たというところで、参加者は女性だけではなくなったという結果になってございます。

○額田副会長 恐らくメインターゲットが女性であることはオーケーなんですけども、広報に出すときに、女性だけと周知するのは、今の時代、男女をなぜ区別するのかというようなことを言われがちだと思うので、気をつけられたほうがいいかなと思いました。

○事業担当課長 はい。あと、農業に関するご質問で、まず1点目が新しい成田西の第二区民農園ですが、おっしゃっていただいたのは、コミュニティガーデンみたいなイメージですかね。区の状況としては、区民農園、既存の農園もかなり応募倍率が高い状況があって、特にこの新しくできる場所の近くにある区民農園も、ほかと比べると農地の少ないエリアになっているので、今考えているのは、同じような形で区画を分けて貸出しをするというようなイメージで考えています。

もう一つのコンポストのほうも、おっしゃっていただいた二次発酵のところは、こちらはまだどうなるかというのがやってみないと分からないというところではあります。今考えているものとしては、各家庭にお配りしたコンポストで一次発酵していただいて、それを回収拠点で回収して、そこで二次発酵をして、JAなどに委託をして、その堆肥の成分検査を、使用できるかどうか検査をし、実際に野菜だとか花だとかを育ててみるという、そのファーストステップが今年度というところになります。

○額田副会長 ありがとうございます。

○植田会長 ほか、いかがでしょうか。

○横山委員 杉並中小企業診断士会の横山です。産業振興センターで相談窓口業務を受託している関係でちょっとご質問したいんですけども、今、話題になっている物価高、それから人材不足、それから物不足という状態で、今年新たに人材、人件費導入ということで優遇措置が取られているんですけども、例えば、これから2年ぐらい前に物価対策の特例資金という形で融資制度を新しくつくったと思うんですよね。そういうことは今お考えではないのかな。特に、肌感覚ですけども、建設業の方は非常に、かなり困っていらっしゃる。物は、足りないまではいっていないみたいなんですけれども、例えば注文を受けても、いつできるか分からない。物が入ってこないから。そういう状態になると、事業者さんとしては資金繰りに困っちゃうんですよね。外注で払う分は払っていかなくちゃならない。ところが、竣工しないからお金が入ってこないというようなことが、これから、特にこれから起きてくるかなというふうに考えるんで、そういうふうな資金繰りということを考えると、新たな融資制度でというのがあってもいいのかなというような気がします。事実、中野区はゼロゼロ融資を設定しているはずなんです。そういうようなことをお考えなのかどうかということをちょっとお聞きします。

○事業担当課長 はい。中東情勢の状況を受けまして、特に今年度に入って、さらにゴールデンウィーク明けあたりから、ナフサの供給不足による品薄だったり、物価のさらなる上昇、部材の高騰だとかというところで、様々ご意見を頂いています。建設業界の方から要望書という形でご意見も頂いているところになります。各産業団体にも状況を聞いたりしているところで、特に小規模の事業者で部材だとかの確保が十分できていないところというのは、かなりそういったところの影響を受けているというところは聞いております。

区としても、まずは既存の融資自体も、低利でやっている融資もかなりあって、融資自体がまだまだ知られていないという状況もあるので、まずはそこを知っていただいて、活用できるものがあれば活用していただくというのがあるんですけど、追加だったりさらなる支援が必要かどうかというところは、今まさにいろいろと考えているところになります。国際情勢、中東情勢もかなり動いてきているところもあるので、状況をきちんと見極めつつ、考えていきたいと思っています。

○横山委員 ナフサの問題は、そういうことで、ある程度皆さん注目されていると思うんですけども、今日のテレビでもやっていましたけども、来月から何千品目、食品とか、食料品が上がる。8月も上がる。9月も上がる。小売業が結局どうなるかという、価

格転嫁をある程度はできていると思いますし、我々もそういうふうに助言をしたりしていますけれども、消費が少なくなる。物価が上がるとね、当然。そうすると、値上げをしても商品が売れなくなっちゃうという。特に、先ほどもこの概要にありますように、小売業って、むちゃくちゃ多いんで、杉並区の場合は。特別なそういうお考えを考えていただき、ご検討を考えていただきたいなというふうには思います。それは、区の産業構造の独特なところにまで手が届くような政策をしていただきたいなと、そのように考えております。

確かに、ここ半月ぐらいかな、急に融資が増えているんですね。今まで全然なかったのが、4月から。それが6月半ばぐらいから極端に融資が増えてきているんで、特に。その原因までは分からないんですけど、何かが変わってきているなど、市場状況が変わってきているなというような気がしています。

以上です。

○植田会長 はい。ほか、いかがでしょうか。

○柴田委員 はい。ネイバーズグッドの柴田と申します。今期が初なので、よろしくお願いいたします。

いろいろとご説明をありがとうございます。資料で言うところの、資料3-1の7ページですね、「観光・アニメに関する取組 杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出」というところで、単純に質問で疑問、まあ、質問なんですけども、いろいろこれらはプロポーザルでやられていると思うんですが、にぎわい創出という取組の目的の中で、この参加人数というのが、例えば、先ほどもおっしゃっていましたが外国人に向けた情報発信のところ、延べ人数が20人というところですか、あとは、取組2の民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信において、音声ガイドの再生回数が7,000回を超えているということと、スタンプラリーが1,215人というところで、11月から2月28日という長い期間、短くはない期間に実施している中で、この人数感というところはどんな感じなんですかね。何かこう、多いのか、少ないのかというところで言うと。事務局としてはもっと欲しいとか、にぎわい創出においては欲しいというのか、それとも目標があってある程度目標数に達しているのか、その辺をお伺いできれば、勉強させていただければと思います。

○産業振興センター次長 最初の、外国人に向けた情報発信の参加者延べ20人については、この事業で、限られた予算の中で、事業者の想定が30人だったので、それにはちょっと達していないんですけど、大体その、20、30、それぐらいのところで取りあえずやっていた

だいて、評判を上げていくというか、そういうような事業でした。妥当とは言えないんですけど、この2桁のところでいいのかなと思ってございます。

次の、魅力発信のほうのスタンプラリーの、例えば音声ガイドの総再生回数7,200回につきましては、事前に事業者と話したときには、最低限6,000という話はあったんですけど、目標をもうちょっと高く掲げてはいたので、それには達していないので、そういう意味ではもう少し来てもよかったかなというのは考えております。

○植田会長 はい。じゃあ、お願いします。

○相田委員 青い鳥の相田です。様々、おまとめとご説明、ありがとうございました。私は資料3-1から2点、質問と意見をちょっと述べさせていただきたいんですが。

資料3-1の、まず11ページの取組8ですけれども、ボランティアの活用支援と、このボランティア数の増加、あとマッチングが96名というのは、少ない数字の伸びかもしれませんがすばらしいことだなと思って、これ、拝見をしておりました。着実にマッチング等も増えているところですね。

それで、続きまして、この3ページの取組2にもつながるんですけれども、就労支援と多様な働き方の推進ということを挙げていただいています、こちらも伴走型の支援の実施ということで、非常に幅広い世代、10代から70歳以上の方の就業サポートを行われていて、内訳を拝見しますと、いろいろな、本当に多様な働き方でつながりをつくられていると思うんですけれども、私たち介護業界の中でも、今、働き方が少しずつ変化しております、スポットワークなんですけれども、スポットワークがかなりじわじわと浸透してきているような状況がございまして、こちらの中にも、例えばちょっとスポットワーク、パート、アルバイトという形では入っているんですが、何かそういった働き方も含めて、こちらのほうで考えられている、もしくは今年度取り組まれていく予定等がございましたら教えていただければと思います。

以上でございます。

○事業担当課長 ありがとうございます。まず、農業のほうのボランティアというところでは、もともと仕組みはあったものの、なかなか機能していないところがあって、令和5年頃から農業者などが集まってこれを生かしていこうということで、様々農家のほうでも声かけをしていったり、それに合わせて区のほうでボランティアを募集してというところが着実に広がってきたというところがあるのかなと思います。

農業のほうでも、東京都ではそのスポットワークを使っていくという話もあったりはす

るんですけど、農業というところで行くと、まずは、このボランティアで参加したいという区民の方も多いので、そういったところを中心に進めているというところですよ。

働き方という意味では、スポットワーク、もうかなり広がってきているというのは確かにあるかなというところですので、そういった観点で例えば人数を拾ったりというところはできていないので、ちょっとその辺を、頂いたご意見を踏まえて、今後の展開をちょっと考えてみたいと思います。

○相田委員 ありがとうございます。

○植田会長 はい。よろしいでしょうか。

非常に大事なご報告ですので、いろいろご質問が出るということはすごく大事だと思います。その点では、いろんな方からいろんな質問が出て、よかったと思います。

私から、これは別に答えなくて結構ですけども、一つだけ今日のご報告で感じたことは、例えばイベントとか、あるいは就労支援とかで、大体これぐらいの人が参加しましたという結果が書いてあるんですけども、結果の数字がどういう意味なのかというのがちょっと分かりにくい。例えば、この計画、目標に対してどれぐらいであるのかとか、あるいは就労支援に関して言えば、どれぐらい集まったのかというのが、まあ、これはうまくいったというふうに考えていいのか、それとも、やっぱり、もうちょっと、もっと何か課題が残ったのかというような、定性的なコメントもつけていただいたら、ちょっと分かりやすかったのではないのかなというふうには思ったということを感じました。

じゃあ、以上でこの点については終わりにいたしまして、次に、(3)の令和7年度杉並区産業実態調査についての報告を事務局のほうからお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。それでは、次第5、(3)令和7年度杉並区産業実態調査についてご説明いたします。先ほど少し説明いたしましたが、資料4のピンク色の冊子をご覧ください。

本調査ですが、杉並区内の産業実態を把握し、産業振興計画の改定及び今後の産業振興政策の検討に向けた基礎資料を作成することを目的といたしまして、令和7年度に実施したものでございます。1ページ、2ページに記載のとおり、アンケート調査やヒアリング調査、モニター調査など、幾つかの調査の結果をまとめておるものでございます。調査結果の一部、今般の計画改定に係る課題を中心に、抜粋してご説明申し上げます。

まず、8ページをお開きください。4、(3)人材確保の状況につきまして、3割強の事業所が人材確保について課題を抱えており、22.6%の事業所では必要な採用ができていない状

況にあります。就労希望者とのマッチングのほか、従業員の賃金引上げ支援など、人材確保の取組が必要と考えています。

次に10ページでございます。4の(5)、デジタル化の状況につきまして、およそ5割の事業所が取り組む意向である一方で、「取り組む必要がなく、予定もない」が34.8%となっており、デジタル化の必要性が十分に認識されていない状況でございます。デジタル化の効果を分かりやすく発信していくとともに、助成を行うなど、デジタル化を推進していく必要があると考えております。

なお、少し飛んで16ページでは商店街のデジタル化の取組についても記載しておりますが、結果を見ますと、同様にデジタル化への対応を進めていく必要があると考えてございます。

戻りまして、12ページをご覧ください。「2 杉並区への来街者」では、街頭ヒアリングにおける回答者の居住地が、「杉並区内」という方が7割強となっており、また9割以上が東京都内居住者でございました。次の13ページの「3 杉並区の観光資源」では、区民が考える区の観光資源といたしまして、「自然」、「商店街の雰囲気やまち歩きの魅力」、「祭りやイベント」などを魅力とする声が多くなっておりました。こうした結果を今後の観光施策の参考にさせていただきたいと考えております。

その右側、14ページ、「アニメに関する事業について」では、「アニメのまち杉並」を目指す区の施策として必要だと思うものとして、「アニメ制作会社と連携したイベント等の実施」が55.1%と、突出して高くなってございました。この結果も今後のアニメ施策に生かしていきたいと考えているところでして、先ほども少し申し上げましたが、今年度からアニメ制作会社との連携会議を開催しておるところでございます。

最後に、19ページ、2の(1)、農に触れ合う機会の提供についてですが、今後、農と触れ合う取組をしたいと考える区民は一定程度いるものの、農家を実施する地域との交流状況を見ますと、実施していない割合が5割以上となってございます。今年度新たに生産緑地を取得して開設する区民農園等を含めまして、区民が農に触れ合う機会を増やしていく必要があると考えてございます。

以上、抜粋して説明させていただきました。

○植田会長 はい。今の点に関して、何かご質問、ご意見ありましたら。今、報告されなかった点についても、ちょっと気になる数字があるとかであれば出していただいで結構だと思うんですけども、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

○内藤委員 ちょっと、今日の報告にないことでもよろしいですか。

ふるさと納税の返礼品のことなんですが、今、杉並区も、ふるさと納税で、区の住民税が、大分、外部に流出している金額が多くなっているんで、ふるさと納税の杉並返礼品を始めましたよね。これ、前に私ども商店街にも返礼品についていろいろとご相談を受けたことがあるんですけど、この審議会のテーマにはなっていないと思うんですけど、ただ、返礼品の中には、かなり、地元の産業から返礼品が出されていますよね。その辺の地域の産業振興と返礼品との連携がどういう効果が出ているかというところが知りたいので、ちょっと質問なんですけどね。

○区民生活部長 はい。ふるさと納税についてお答えをいたしますけれども、今ご指摘のとおり、昨年10月末から杉並区も返礼品を拡大しまして、区の魅力を発信するような返礼品で区の来街者も増やして、地域の産業の活性化につなげようということで取り組んでいるところです。昨年度から少しずつ品目を増やしてきていまして、今現在は、夏の高円寺の阿波おどりの栈敷席の返礼品を出させていただいて、新聞でも取り上げられて、寄附が集まってきているところです。

そうした区の魅力、様々な魅力を発信して、そして区外の方に寄附をしていただいて、杉並区のことを知っていただいて、できれば区に来ていただいて、さらに魅力を知っていただくということで、その効果という点では、金額という点では、昨年度から始めましたので、同じ時期の一昨年度から比べると寄附は3倍ぐらいになっていますので、かなりその割合は増えてはいるんですけども、金額としては実はまだそれほどでもなくて、返礼品絡みで言うと300万円ぐらいといったところであります。

ただ、ふるさと納税には波があって、寄附が年末に向けて集まってくるという状況がありますので、またその年末に増えていくような状況を見越して、今、魅力的な返礼品の開発を様々進めているところで、関係団体の皆様にもいろいろとご協力いただいているところでございます。

今、返礼品で多いのが、荻窪にある地図の会社さんが作っている、鉄道の路線図とか地図の学習セットみたいなものが非常に人気があるというような、そんな状況でございます。

以上です。

○内藤委員 ありがとうございます。今のお話で、返礼品を増やしたことによって、地域の経済に少しはプラスになっているというか、産業振興に資する、それとまた、情報発信

の一つのツールという言い方はどうかと思うんですけど、そういう情報発信にも役立っているというんで、大変いいかなと思っております。

ですから、このふるさと納税のテーマも、この産業振興の審議会の中に入れるというのはどうなんですかね、考え方として。非常に地域振興、産業振興に資すると思うんですよ。地方の自治体なんかは、まさにふるさと納税は産業振興に、もう非常にウエートが高い事業になっています。この間、私、名寄市のほうへ経済交流で行ってききましたが、もう名寄のほうは当然、農産物がたくさん取れますんでね、そういうのをふるさと納税で非常に力を入れています。それと一緒ににはできないんですけど、やはり地域振興、地域の産業には、ふるさと納税というのはやっぱりそういう視点で取り組まないと、杉並のふるさと納税もっと広がっていかないかなと思っていますんで、ぜひ、その辺検討していただけたらと思います。

○区民生活部長 今期は第1回目ですけれども、去年のこの審議会でもふるさと納税の状況については情報提供させていただいているところですので、今後とも情報提供させていただければと思います。

○内藤委員 はい。今日初めてですので、すみません。

○区民生活部長 はい。よろしくお願いします。

○植田会長 はい。ありがとうございます。産業振興がどういうところと接点を持っていくのかという話で、その一つとして、ふるさと納税というのはもっと重視すべきだというのはそのとおりだと思いますし、ほかにも多分、もっと接点を持っていける場所というのが結構あるような感じがしています。今日出てくる話の中にも、例えば、グッズ、地域グッズというのを作るとかいうのが出ていますが、それも本当は、地域の中で作っていくという点でいくと、それをどういった形で産業振興と結びつけていくのかなんていう話もうちょっと考えてもいいんじゃないのかなというふうに思いますし、あと、博物館、ミュージアムですね、ミュージアムを活性化させていくといったときに、例えばミュージアムグッズというのがちょっと何か話に入ってきていますけれども、そういったものも産業振興と絡めていくということも多分大事だと思うので、産業振興の領域というか接点をもっともっと広く、いろんなところと接点を持っていくということをいろいろ考えていく必要はあるんじゃないのかなというふうに思いました。

では、ほか、いかがでしょう。

では、私から一つだけ。

さっきの話の中で、人材確保の状況というのが8ページに、図1-12というのが出ていて、これを見ると、かなり業種によって人材確保に関する考え方というのが違ってきているという感じがしています。ここら辺をどういうふうに生かすというのか、取り入れていくのかというのは考えないといけない。単に人手不足と言われて、人手不足と一言で片づけられなくって、業種とか人材の、何ていうのかな、種類という言い方は変なんですけれども、どういう分野なのかによって、ちょっと変わってきているなという感じがしていて、ざっと見たところ、いわゆる、事務職的なところというのは、そんなにすごく不足しているというわけではなくなってきていて、むしろやっぱり現業的なところですね、そういったところがすごく足りなくなっているのかなという感じがしていると思うので、そこら辺をどういうふうにこれから考えていくのかというのは、ちょっと重視しないといけないなというのは、ちょっと感じたということです。

では次に移りたいと思います。また何かあれば、後で振り返って出していただければと思います。

それでは、次に産業振興計画の改定ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 産業振興計画の改定についてですが、現行の産業振興計画は、先ほども申し上げましたとおり、令和4年度から令和12年度までの9年間の計画となっており、区の総合計画、実行計画の改定に合わせて、社会経済状況の変化等に的確に対応することといたしております。令和8年度は第2次実行計画の最終年度となっておりまして、本年度中の改定が予定されております。これに伴い、産業振興計画につきましては、総合計画、実行計画の改定を踏まえて、令和9年度に改定を行う予定となっております。つきましては、令和8年度につきましては、区から産業振興審議会に産業振興計画の改定に関して必要な事項を調査審議し答申するよう、諮問させていただく予定でございます。

調査審議の方法は、審議会内に計画改定検討部会を設置いたしまして、改定内容についてご検討いただき、答申案をまとめていただくことを予定してございます。答申案について審議会本体で承認が得られましたら、区に答申していただくという流れとなります。区は答申を受けて、その内容を踏まえて、計画改定を行ってまいります。諮問と検討部会の設置は、次回の第2回審議会にて行う予定となっております。

現在は区全体で、総合計画、実行計画の改定作業が進められております。本日は産業振興計画の改定に係る諮問の前ではございますが、今後の産業振興施策につきまして、委員

の皆様から広くご意見を頂きたいと考えております。資料には、区として今後重点的に拡充していく予定の取組を記載してございます。それでは、資料5をご覧ください。

まず一番上、中小企業支援でございます。中小企業等デジタル化推進助成といたしまして、令和8年度から開始した中小企業等を対象としたデジタル化推進助成を引き続き継続し、区内中小企業のデジタル化推進を促進いたします。

次に、就労でございます。新たな求人情報サイトの構築として、勤労意欲のある方を就労に結びつけるだけでなく、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方が選択できるようにするとともに、区内の人材不足業種への支援を行うため、新たな求人情報サイトを構築いたします。

三つ目、商店街でございます。商店街のデジタル活用、地域課題への取組支援、商店街におけるデジタル技術を活用した販売促進や情報発信を支援いたします。

また、見守りや防犯・防災活動など、地域課題の解決に資する取組を支援し、地域力向上と持続可能な商店街づくりを推進いたします。

次に、アニメ制作会社等との連携の推進では、事業者と区による連携会議を開催し、アニメ事業者が抱える課題やニーズを共有するとともに、区への誘客を促し、地域振興につながる具体的な企画を検討するものでございます。

その下、杉並ならではの観光情報発信では、中央線4駅周辺の魅力を広く紹介する中央線あるあるプロジェクトで培ってきた地域連携のノウハウを生かしながら、その取組を区全体へと拡大するとともに、区民や地域団体、個店、地域のファン等、多様な主体が地域の魅力発掘、発信に関わる仕組みづくりを推進いたします。

その下、都市農地で、生産緑地を活用した区民農園等の新設でございますが、都市農地確保に関する基本方針を作成し、生産緑地の買取り申出が行われた場合における、区民農園、農業公園等の新設を機動的に検討し、区内に残された貴重な農地の保全を図るとともに、区民が農と触れ合う機会を創出し、区民の農業への理解を深めていくものでございます。

その横、持続可能な地域経済の実現に向けてということで、事業者等との意見交換会の実施でございますが、こちらは産業振興に関する課題やニーズを把握するため、地域経済を担う事業者等を中心とした会議を開催いたしまして、多様な主体との対話を行いながら、杉並らしい産業の在り方や地域経済の循環を促進する仕組みづくりなど、意見交換するものでございます。

また、その他の視点というところで、下に幾つか掲げてございます。環境、脱炭素や資源循環などにつきまして、また、ウェルビーイング、健康ウェルネスといった、心や体の健康、社会的な満足感などにつきまして、区の様々な分野の施策に横串を通して、分野横断的な共通の視点として目指していくという区長のお考えも示されているところでございます。杉並区の中で区民と共に産業振興施策を進めていくといった意味ではこうした視点も必要ではあると思いますが、産業振興計画にどこまで入れ込んでいけるかといったことも含めまして、現行の計画の枠にとらわれなくて、新たな視点でのご意見も頂けたらありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○植田会長 今回の話は、産業振興計画に関して改定版を出したいということで、それにどういったことを組み込んでいくのかという話、その議論をしていくという話なんですけれども、既に今日お手元にはあると思うんですけれども、産業振興計画というのがあって、これを一部改定して、新しく、いろんなことを組み込んでいくという話なので、現在の計画の中、計画と全く切り離すわけじゃないんですけども、ただ現在のもので、やっぱりまだ不十分であるとか、あるいは状況の変化に、やっぱりここら辺はちょっと足りないから付け加えないといけないねというような課題というのが多分いっぱい出てきていると思うんですけれども、そういったものをどう組み込んでいくのかということを考えていかないといけないという、どういったことを考えていかないといけないのかということを皆さんからご意見いただければというふうに思うということだと思います。

で、幾つか挙がっているのは、例えばデジタル化ということに関して言うと、この令和、もう5年ぐらい前に考えられていたデジタル化の状況と今のデジタル化の状況というのはかなり食い違ってきていて、AIの普及なんていうのは想像以上に進んできているなんていうことがあるわけですので、そういった問題も考えていかないといけないし、あるいは地域経済の現状というのをどう考えていくのか。そのためには、先ほどもちょっとご意見があったと思うんですけれども、住みやすい、より住みやすい杉並というのをもっと重視していかないと、地域の経済が回っていかないんじゃないのかというようなご意見もあったと思うんですけれども、そういった視点をもうちょっと取り入れていくべきだとか、あるいは高齢化の問題に関しても、今のこのような状況でいいのかなとか、そんなような問題をいろいろ取り入れて、この改定版に組み込んでいきたいということだと思いますので、もう自由に、今のこの振興計画であるとか、あるいは今日お話しされて今日報告されていた去年度の中小企業振興、産業振興に対する施策の中身であるとか、そういったものを踏

まえながら、やっぱり今後はこういった点をちょっと重視していく必要があるし、こんな項目を入れていく必要があるんじゃないのかということがあれば、どんどん、今日の段階で出していただければというふうに思いますので、ここからは自由闊達にご意見いただければと思います。

事務局のほうから一つ一つ細かく答える必要はないので、答えたほうがいい場合だけ答えていただければいいと思いますので、あとはもう、委員の方からどんどん自由に意見を頂ければと思いますけども、いかがでしょうか。

（ 発言希望者挙手 ）

○小竹委員 デジタル活用のところの話ですが、今、ちょうどやっている、いろんな電子コード決済による20%還元。PayPayとか。あれって、産業振興センター案件ですか。あれは多分すごくいいシステムで、助かっている方は多いと思うんですけども、ただ、まさに、私なんかはもう、その枠の4,000円とか、もう既に使い切っちゃっているんですけども、それぐらい使っているんですが、恐らくいわゆるお年寄りの方とか、そういうのが使えない方というのもいらっしゃるのかなという。例えばそういう方々が、スマホの、まさにPayPayだとか楽天ペイ決済みたいなのを使えるようになるための支援みたいな、スマホ講座みたいな、スマホ決済講座みたいなのを、例えば区のほうでもちょっと手伝ってあげるとかやってあげれば、商店街のほうもより一層お客様が増えるんで、QR決済を増やそうとか、そういう効果もあるかなと思いますので、お互い両得になりますし、さらに言えば、こういう電子マネー決済は脱税対策にもなりますんで、非常に、あらゆる方向からいいことがあるので、ぜひ続けていただきたいということと、まさにそういう、お年寄りやスマホを使えない方の何か支援みたいなのがもしできたらいいんじゃないかなといううなことを思いました。

○植田会長 今の、答えますか。何か一言ありますか。

○産業振興センター所長 すみません、一言。

おっしゃっていただいたとおり、やはり高齢者の方もどんどんスマホを持ち始めています。そのような方がもっとスマホを活用できるように、商店街単位でそういうキャッシュレスを自分たちで選んで導入するところもあり、そういうところは、例えばお客さんに教えたりとかもしやすいので、まち場の人もいろいろ教えながら増やしてってもらいたいなということはあるんですけども、なかなか利用は増えていないというところですよ。や

はりご自身で操作ができるようにならないといけないので、ご高齢の方は1回、2回教えても、「分かった」と言っても忘れてしまいますので、その辺をしっかりと支援する、何かキャッシュレスをやるのと一緒にスマホ操作を覚えるためのサポートというものをやはりセットで考えていかなければと思いますので、その辺は今後考えてまいりたいと思っています。

○植田会長 じゃあ、お願いします。

○織茂委員 はい。じゃあ、3つほどよろしいでしょうか。

まず1つが先ほどのキャッシュ関係のことについてなんですけれども、キャッシュレスを導入しようと検討している小規模店舗とかに対する補助というのは、引き続きやるんだしたっけ。それはそもそもしていなかったんですしたっけ。

○産業振興センター所長 そうですね。今現状は、していないです。

○織茂委員 分かりました。

何でこんな質問をするかという、今、小竹委員がおっしゃったように、キャッシュレス決済をやると、非常にデータも取れるし、いろいろなこともあるしというので、便利なのがユーザー側にあると同時に、ただ、物価高において仕入れが、原料が上がっているということは何かというと、キャッシュレス決済でPayPayだと大体キャッシュインするのが1か月後ということで、小規模に関してはいわゆる融資の枠を非常に持たなきゃいけないというような状況になるということもありますので、そういった意味ではキャッシュレス決済を推進していくと同時に、小規模店舗とか小規模事業者に対しては、いわゆる借入れの与信枠とか、あとは内部稟議を恐らく銀行さんは上げていくと思うんですけれども、そういったところをどういうふうにフォローしていくのかということも非常に大事な産業振興のフォローなのかなというふうに思っております。

次の2点目が、DXを推進していきましょうということで、先ほど私も紹介のところでは言いましたが、東京商工会議所のDX推進委員会の委員もやらせていただいているんですけれども、弊社もいろんな、いわゆるDXを推進してきたとは思うんですけれども、今、AIというのが、全社導入しているというところは大体、実に18%ぐらいしかないんですね。じゃあ、最も利用しているのは誰かということ、個人利用が一番、今AIは多くて、大体40%というふうに言われております。今、AIって何が一つの大きなネックかということ、AI導入コストがものすごく高いんですね。例えば、皆さん、フリーで使っているAIってあると思うんですけれども、本格的に企業として、商業としてやるのであれば、ある一定のコストをかけ

てAIを導入していかなければならないと。しかしながら、AIというのもいろいろあるわけですよ。何がよくて、何が悪くてとか、いきなりアメリカから止められるとかあったりとかするんですけど、またこれにかかる導入コストというのが非常に負担なので、何かこういうのって、杉並区の中にある地域の企業がAIを導入するという意味では、何かしらこういうサービスを受ける上における補助がないかどうかとか、いわゆるAIコストばかりが高くなってしまって、結果的に中小企業というのはそれに対する投資ができないところも増えてきますので、そういった意味ではAI導入コストというところに対する助成金みたいなものもあってしかりなのかなというふうに思っております。

あと、空き家対策とか、何かいろいろあるとは思いますがちょっと置いておいて、先ほどふるさと納税というのがあったと思いますので、その議論をこれから重ねていくのは非常にいいことだというふうに思っております。総務省がガイドラインをつくっているわけなんですけれども、総務省の全体的なガイドラインであって、そのガイドラインに即して行うのが前提ということなんですけれども、それに応じて各地域がどのようにこれを解釈していくかということも非常に大事な問題だというふうに思っております。そういう意味では、その解釈をどうしていくのかをもっと議論したほうがいいというふうに思っていますので、ぜひ分科会がそういった解釈を非常に柔軟にこの杉並区でできるようにしていただくということを切にお願いしたいというふうに思います。

私からは以上です。

○植田会長 はい。ではお願いします。

○多田委員 東京青年会議所杉並区委員会の多田と申します。僕は、不動産会社としてと、まちづくりというところの観点で質問をさせてください。まあ、意見もそうなんですけど、

商店街の活性化だったり家賃助成というので、前向きな助成金などが出ているというのはすごいいいと思います。ただ、僕らは借主と貸主というところの間にいらしてもらっている立場として、よく聞くのが店舗のサブリース問題というのがとても大きな課題だと思います。特に、例えばですけど、阿佐谷の10万円の家賃が18万だったり22万というので、内装があるからそのような家賃になったというケースは、もう僕も不動産屋の立場としてはよく見受けられてはいるんですけど、そのサブリースに対しての問題というところと、あとは単に家賃助成というのを、5万を6か月というふうに出されていたりとか融資をするという点では、存続しているその店舗のリサーチというのを産業振興センターというところでできるのかどうかという質問をさせてください。

○事業担当課長 創業のスタートアップ助成で、家賃助成というのを含めてやっているところです。創業した中でも、やっぱり数年で廃業に至るケースというののもかなり多いというところはあるので、スタートアップだけで終わりということではなくて、きちんとフォローをして、例えばセミナーを開催したりとか、中小企業診断士の派遣をしていって、フォローアップという形でやっていくというところはまさに必要なところかなと思っているので、今回の計画改定でもそんな観点を含めていきたいなとは思っています。

○植田会長 よろしいですか。

○多田委員 先ほど言った間違った家賃設定というのが今横行している中で、商店会連合会の方もいらっしゃると思うんですけど、商店街の方と産業振興センターというところがオーナーさんに対してのセミナーじゃないですけど注意喚起だったりとかをして、お金を出すだけじゃなくて、予防じゃないですけど、そういう施策というのを出すというのは、僕ら不動産会社としてもまちづくりという観点でも必要になってくると思うので、検討していただけると幸いです。

○産業振興センター所長 ありがとうございます。すみません。その間違った家賃設定について、ちょっとこちらのほうは意識がなかったものですから、その辺、いろいろお聞きしながら、考えてまいりたいと思います。

○多田委員 はい。

○細淵委員 農業委員の細淵です。

私、もう70歳に近いんで、もうPayPayとかそういうのをなるべく使いたくないんですけど、今のご時世、使わないと何とかならないみたいで、子どもに、下手なところや、アプリに触るなど言われているんですけどね。変なところに行っちゃったら困るんで、産業振興センターとか区とか、そういうところに教えてくれる人が常時いてくれば質問しに行きやすいなというのと、あと安全だなというのもあるんで、そういうのがうれしいなとは思うんですけど。

もう一つは、生産緑地の区民農園施設なんですけど、私たちの年代になってくると相続が関わってきて、農地を手放さなきゃいけないという状態が結構あるんですね。残していきたいんだけど、まあ相続税を払ったら、払うことを考えたら売るしかないという事態で、区が買ってくだされば、農園にしてくだされば農地は残るんですけど、はっきり言って、区もそんなに予算がないですよ。今、そういう状況のところは2軒あるんですけど、はっきり言って、もう売らざるを得ないでしょうから、今後そういうところを、うちにも

そうなんですけど、よく、耕させてくれないかという、一画貸してくれないかという人はいっぱいいらっしゃるんですよ。だから、区としてじゃなくて、一般社団法人か何かのそういうのも入れていい状況にして買い取っていただけるような状況に、農地として、していただけないかなとは思っていますけど。

○産業振興センター所長 確かに農地、地価が高い関係もあるんですけど、今、ちょうど東京都のほうで生産緑地の買取りに対する補助というのが出ている状況なので、こういうときをチャンスとしまして、なるべくいい出物、出物といいますか、こういうのがあったら区のほうでも取得する方向で検討して、その補助金になるべくあるうちに区としても購入するように努めていきながら、単純に区民農園にするだけではなくて、様々な活用方法を考えていながらやっていければと思います。その辺もいろいろご意見を聞きながら、考えてまいりたいと思っていますところですよ。

○細淵委員 ありがとうございます。

あと1つだけ、もう1つだけお願いしたいんですけど、私ぐらいの年代になりますと、杉並区に住んでいたのに子が地方のほうの安いところの土地で家をつくっちゃって、親がもう、実家が杉並区にあって、亡くなると、空き家になっちゃいますよね。子はもう自分たちのところで生活しているから、実家には帰りたくない。でも、空き家になっちゃう。その空き家になったばかりのところを、もったいないなと思って、それを活用させてもらえないかというのもあるんで、空き家対策って、できているんですか。把握できているんですか。

○産業振興センター所長 すみません。ちょっと所管が違うんですけど、空き家はその捕捉というのも結構難しいというところがあるんですけど、難しいからやらないという、どんどん増えていくばかりですので、ターゲットを絞りつつでも、今、区長のほうでも空き家対策とかいろいろ取り組むようにというようなこともありますので、何か産業振興と絡めてできるように、考えてまいりたいと思います。

○細淵委員 ありがとうございます。

○植田会長 はい。ほか、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

○柴田委員 ネイバーズグッドの柴田です。

3点ほど、手短にあるんですけども、まず中小企業の立場としまして、「産業振興計画の改定について」における資料5について、これからの重点事項に対してなんですけども、

一番上の中小企業等デジタル化推進助成というところで、これは単純に中小企業の経営者として切実な願いというか、というところではあるんですが、僕らとしても小さい会社の中でデジタル化というところは非常に力になってきて、今お話にもいっぱいあったとおり、AIというのは中小企業にとっては非常に力になるなというふうには感じています。とはいえ、こういった助成金の活用というところは交付決定との時間軸がずれてしまうので、今使いたい。だけど交付決定まで半年ぐらいかかるというところで、その間にどんどん、AIとかはどんどん、進化が速いので、申請した当時とはまた全然状況が変わっているということもあり得てしまうところではあるので、非常に難しいところだと思うんですけども、あとは、AIの利用においてはサブスクというところもあり、契約したときからお金がかかり続けていてというところもあるので、何かそういったところで中小企業に対して、どういう形なのか僕の中にも解はないですけども、早く、まあ、あんまり大きい金額というよりは、月々にすぐ出るようなものがあったほうが、クイックなものがあつたら非常に助かるなというのは、1つあります。

2つ目に関しては、同じくデジタルの観点でして、商店街のほうでいろいろと、僕ら現場のボランティアを募集させてもらったりとか、いろいろ、サポートとか困り事を聞いてサポートさせてもらっているんですけども、その中でこのデジタル活用というところにおきまして、いろいろと補助金のほうで予算を企てられているかと思うんですが、一方で、商店会さんのほうで、その予算に対して困り事、地域課題があつて、それをどうデジタルで解決させるかという要件定義の部分がちょっと難しいなというところがあります。なので、その間も、一つ、何か必要だなと思ったりします。その困り事に対して、どうデジタルが解決できるのか、どんなデジタルが解決できるのかというところがちょっと必要だなというふうに感じています。

そして、最後になりますが、アニメ制作会社等の連携に関してなんですけども、これに関しては、非常に地域資源ではあると思うのでご活用していくのが非常にいいかなと思いつつ、一方で、アニメ制作会社さんのニーズというのが、今おっしゃられてはいますけれども、観光資源として活用していきたいという視点があると思うんですけども、一方でアニメの制作会社さんとしてはどうなのかなというところは一つ疑問として思ったりはしています。なので、その辺は連携会議等々で吸い上げていただきつつ、アニメ制作会社さんにプラスになっていけるような取組になっていければいいかなというふうに感じています。

以上となります。

○植田会長 はい。今の、最初に言われた点に関しては、振興計画で非常にガチとしたものにしちゃって、何ていうか、状況の変化に対応できないような形にするのではではなくって、そこら辺は柔軟に、技術の変化ですので、何が起きるか分からないので、何かそういう大きな変化が起きたときにはまた新しい形の枠組みがつくれるような形の柔軟性はやっぱり残しておく必要はあるのかなというふうには思います。そこら辺はつくり方次第だと思うので、十分考慮してつくっていく必要があるのかなというふうに思いました。

あと、2つの点はそのとおりだと思いますので、そういった点は取り入れていって、つくっていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、お願いします。

○浅岡委員 西武信用金庫の浅岡です。今日はいろいろとありがとうございました。

その中で、創業融資の話なんですけど、ちょっと使い勝手をよくしていただければと思うのが一つあって、個人事業主の方とかで事業性の不動産とかをやられている方の場合だと、創業融資を使えないようなところがあって。相続で引き受けたのがあると創業が使えないというのがちょっとネックだなと思うところがあったので、創業、プラス第二創業もという形で使い勝手をよくしていただくといいのかなと思います。

以上です。

○植田会長 はい。ありがとうございます。

はい。では、お願いします。

○鈴木委員 農業委員会の鈴木といいます。よろしくお願いします。私も今期初めてなので、ひとつよろしくお願いします。

中小企業さんとかにデジタル化推進とかって載っているんですけど、農業者にも、できればこういう情報を発信していただいて、農業者も使えるようにしていただけると大変うれしいかなと思うので、ひとつよろしくお願いします。

○植田会長 はい。農業のデジタル化というのはすごく大事だというふうによく言われていますので……

○鈴木委員 はい。よろしくお願いします。

○額田副会長 確かに。

○植田会長 はい。じゃあ、お願いします。

○横山委員 1つは、ちょっと、本題と違うのかもしれないんですけど、RESASという国

の統計システムがあるんですけど、そこで我々の仲間で、杉並区の収入と支出というのを調べたことがあるんですね。そうすると、住宅街だから、皆さん都心部でお仕事をされていて、収入はすごく多いんですよ、杉並区って、他地区に比べても。ところが、支出、区内での支出は少ないんですね。というのは、何でと。皆さん多分何となく納得すると思うんですけど、みんな都心部に出ちゃって、そこで買物したりということが多いのかなと。だから、そういう産業構造を区内で消費できる産業って何なんだろうなというのをもうちょっと考えてやらないと、多分このままいくと、どんどん支出は区外に行っちゃって、収入だけが区内という状況がもっと極端になってくるのかなというような気がちょっとしているんで、例えば、何でしょう、IT関連とか、住宅街でもできるようなところ、そういう産業をもっと育てるような、根本的にそういう産業構造を、将来的な産業構造を考えた施策みたいなものを考えていただきたいなというふうに1つ思います。

もう1つは、この産業実態調査を見ていると、事業承継で、小売店の3割が私の代で辞めますということを言っていると、これ、事業所の3割がなくなっちゃうわけですね。それで、事実、この産業構成のところでも、小売店は、前回調査と比べると、どさっと減っているわけです。一番大きく減っていて、飲食店も減っているんですね。それで、逆に不動産とかのほうが増えているというような状態で、この二つを考えると、結局小売店、飲食業が減っちゃって、事業承継しないから、なくなっちゃう。将来的に、あと10年、15年、20年たったら。ということをやっと視野に入れて……。

何を言いたいかというと、事業承継の対策というのをもうちょっと何か考えなきゃいけないよねと。デジタル化もいいんですけども、それは、事業承継をしないというのは、デジタル化しませんから、そういう方たちは、もうほとんどが高齢ですから。その辺のことも考えていただきたいなというふうに思います。

デジタル化については本当に柴田さんのおっしゃるとおりで、中小企業のデジタル化というんですけど、いないんですよ、自分でデジタル化をしましょうという事業者は。私もちょっとAIを紹介しても、誰も反応しないんですよ、ほとんどの中小企業の方は。だって、自分1人で勉強できないですもの。毎日毎日仕事しているんですから。そういうところでアドバイザー制度みたいな、僕はできないですけどね、そういうアドバイザー制度みたいなのをつくって、デジタルに、ただこういう50万出せばいいというのではなくて、デジタルアドバイザーみたいな制度もつくらないといけないのかなというような。そうしないと、どんどん、中小企業のAI化、デジタル化というのは取り残されていっちゃうなと

というような気が私はするんですね。勉強している方はすごいしているんですよ。ところが、もう極端になってきているんで、そこはちょっと、それを手伝ってあげないと、それは区ですらでやっていただくとありがたいなというふうには思います。

あと、先ほどのデジタル化の、50万と言うんですけど、あれは本当にちょっと使い勝手が悪いですよね。今、もう、ハードで50万買いますなんていうところはないですから、みんな、全部、サブスクでやっていますから。そうすると、1年間だけ補助をもらうけど、あと、自分で自腹を切らなきゃならない。そうすると、せっかくデジタル化したのに、もう契約をやめちゃうというところが多いんですよ。事実そうなんで、もうちょっと何か、例えば3年間とかね、極端な話。そんなことも考えてもらおうとありがたいかなと思います。そこはもう、50万にならないと思いますが、3年間やっても。そのくらいの長期で、何かそういう施策というか助成金というのを考えないと、中小企業のデジタル化って浸透しないんじゃないかなというふうに思っていますので、ご検討をよろしく願いいたします。

○植田会長 はい。ありがとうございます。

それでは、大分いろんな意見が出たと思いますけれども、それぞれ大事な論点だと思いますので、特にこれから10年とか15年ぐらいのスパンで考えたときに、今のままで行ったらどんなことが起きるのかということへのそれなりの危機意識というのをやっぱり持っていく必要があると思いますので、今、話に出た事業承継の問題であるとか、空き店舗や空き家の問題であるとか、こういった問題等を産業振興とどう絡めていくのかということとはやっぱりしっかり考えていかないといけないのかなというふうに思います。そこら辺も含めて検討していく必要があるというふうに思いました。

では、一応、今日の議論は以上にいたしまして、ちょっと予定の時間を過ぎているんですけれども、事務局のほうに移しますので、よろしく願いいたします。

○産業振興センター次長 その他で何かございますか。

○朝枝委員 すみません。直接審議会とは関係ないことなんですけど、まだ先のことなんですけど、介護離職をできるだけ避けたいということで、11月14日の土曜日に、区の在宅医療・生活支援センター包括的支援係でセミナーを行う予定になっております。10月1日号の区報で周知するらしいんですけれども、一般区民向けの周知になってしまって、産業を担っていらっしゃる、雇用をなさっている方たちにはなかなかお声が届かないということで、事前にお知らせできる機会がないと言われてたので、お伝えします。セミナーは11月14日です。10月1日号の広報で周知がありますので、できるだけ介護離職せずに、区の施

設、保険などを使いながら、サービスを使いながら、うまく介護の時期を乗り越えていただけたらなどのことでしたので、どうぞ皆様のお知り合いにもお知らせいただけたらなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○産業振興センター次長 では、事務局から最後に。

次回の第2回審議会につきまして、先ほど8月というふうにお知らせしたんですけど、8月24日月曜日の午前10時から12時を予定してございます。内容は、産業振興計画の改定についての諮問、改定検討部会の設置等を予定してございます。場所等の詳細は、開催が近くなりましたら、改めてご連絡いたします。よろしくお願いします。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今日は活発なご議論、ありがとうございました。予定をちょっとオーバーしましたけれども、ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから、最後に連絡事項等があればお願いしますけれども、よろしいですか。

○産業振興センター次長 はい。

○植田会長 じゃあ、以上で、本日の議事は全て終了いたします。本日についてはこれで閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。